

# 第8回 軽井沢スキーバス事故対策フォローアップ会議

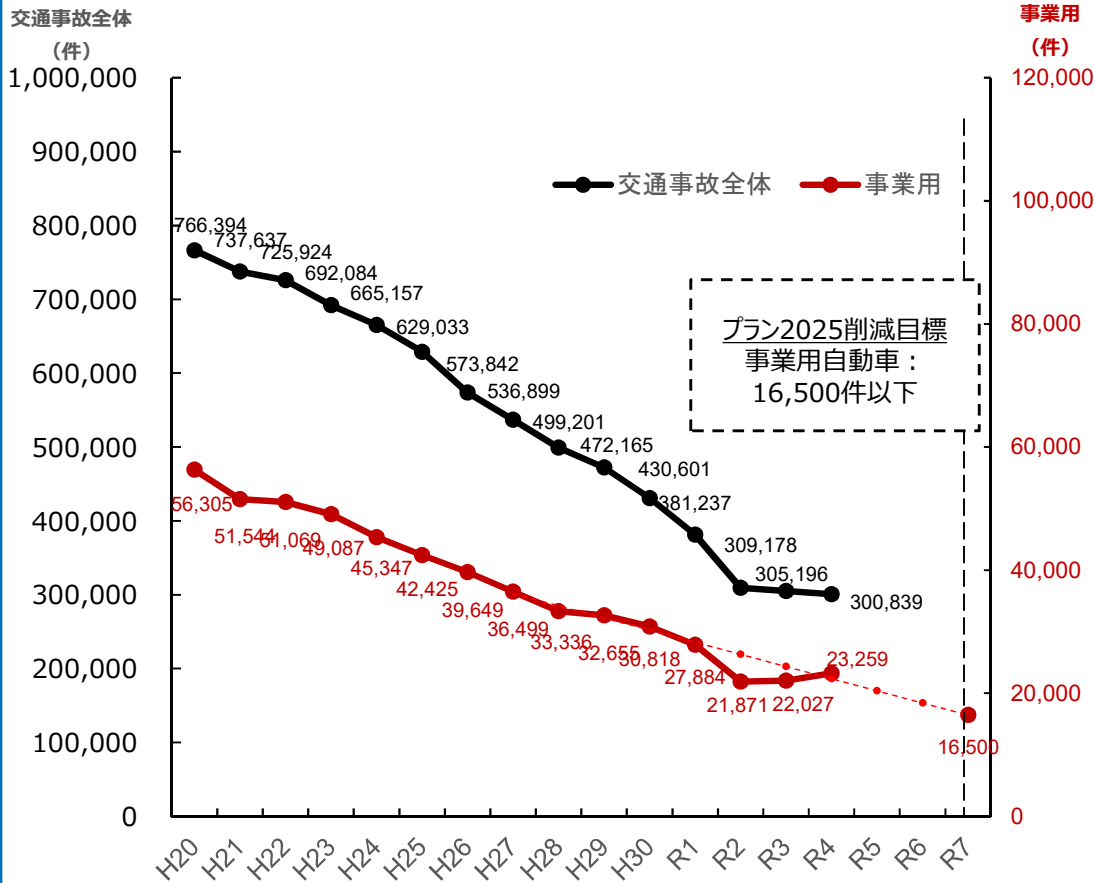
(貸切バスの事故発生状況)

令和5年9月14日

# 事業用自動車による交通事故件数の推移

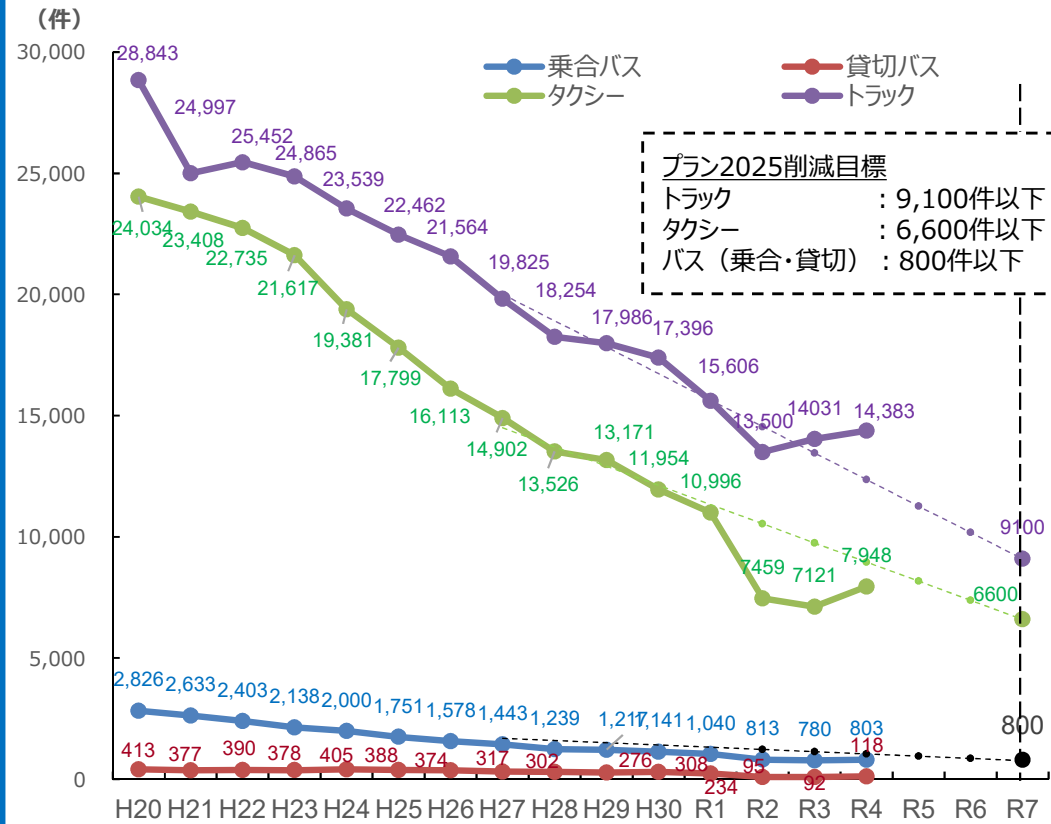
- 令和4年中に発生した交通事故全体の件数(人身事故件数)は300,839件、そのうち、事業用自動車の交通事故件数※は23,259件となり、**過去9年間で半減**。
  - 各モードの交通事故件数は、**すべてのモードで減少傾向を示しているが、令和3年との比較では全モード増加**。
- ※ 事業用自動車が第一当事者である人身事故件数

## 交通事故全体と事業用自動車の交通事故の推移



出典：警察庁「令和4年中の交通事故の発生状況」  
(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

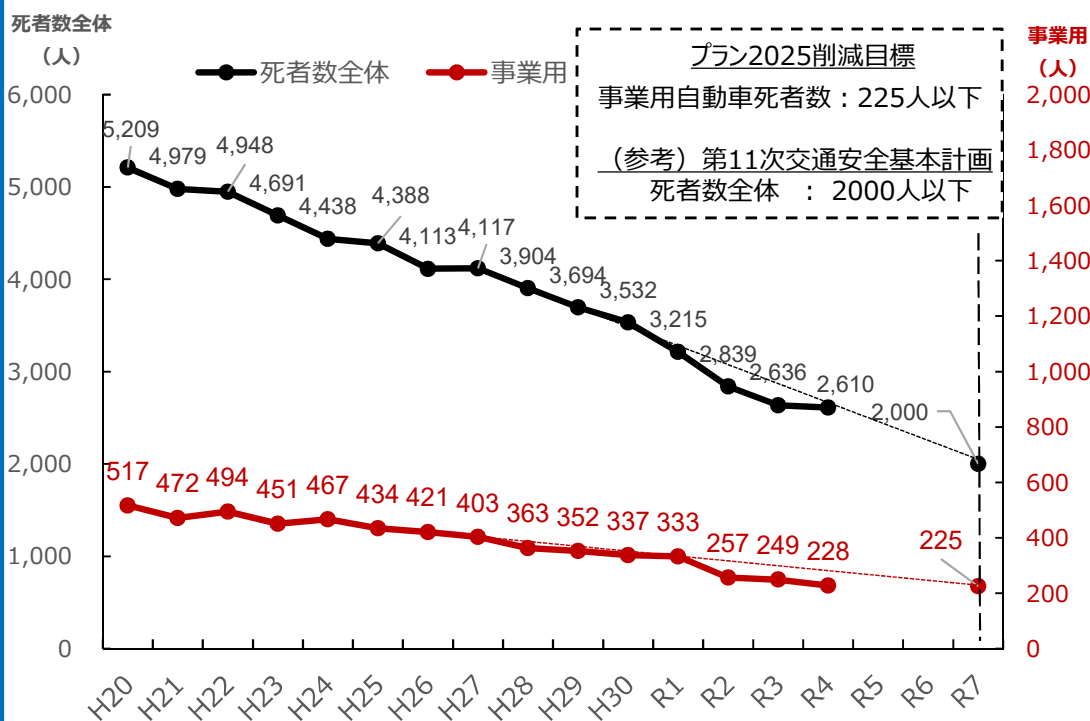
## 各モードの交通事故の推移



出典(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

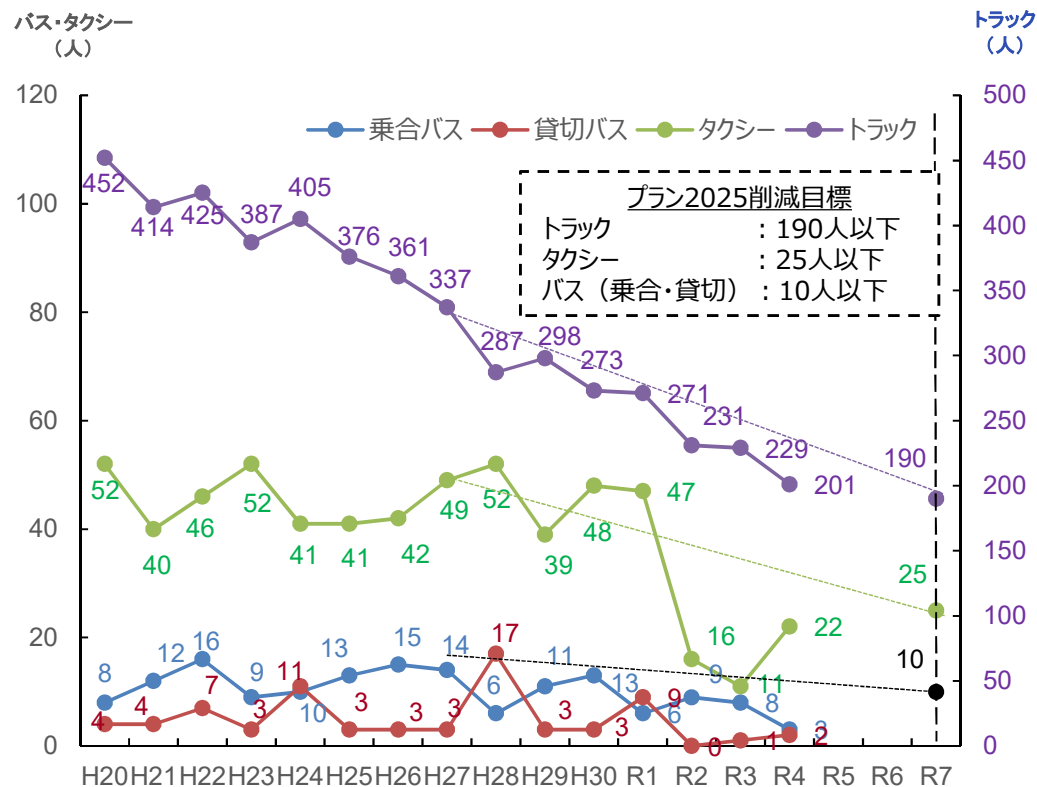
- 令和4年中に発生した交通事故全体の死者数は2,610人であり、そのうち、事業用自動車の交通事故死者数は228人(前年比21人減)であった。
- 令和4年の各モードの交通事故死者数は、タクシー・貸切バスは増加、トラック・乗合バスは前年より減少。

## 交通事故全体と事業用自動車の交通事故死者数の推移



出典：警察庁「令和4年中の交通事故の発生状況」  
 (公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

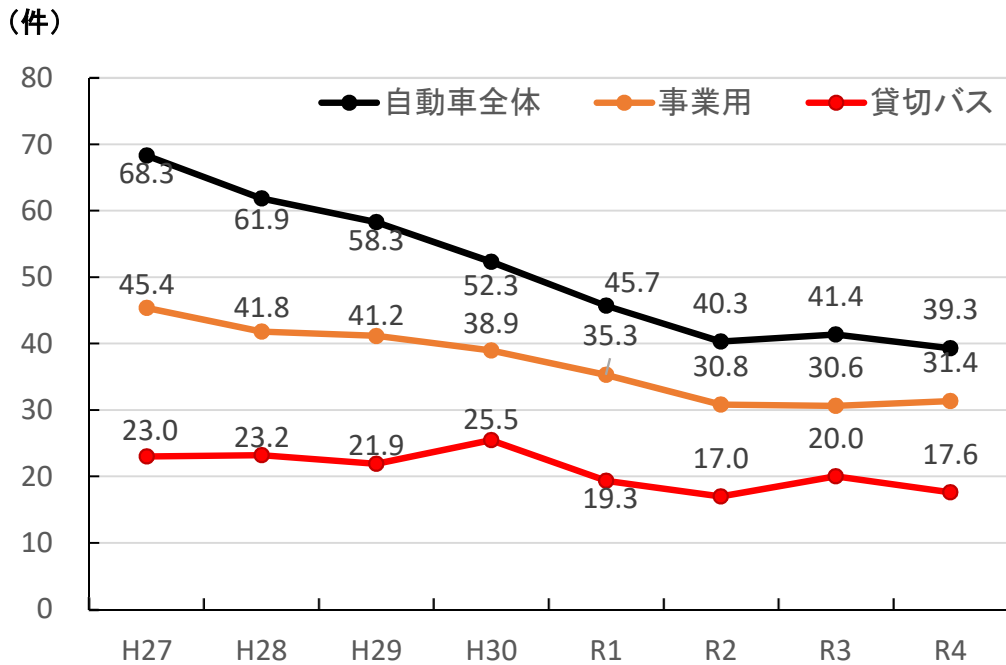
## 各モードの交通事故死者数の推移



出典：(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

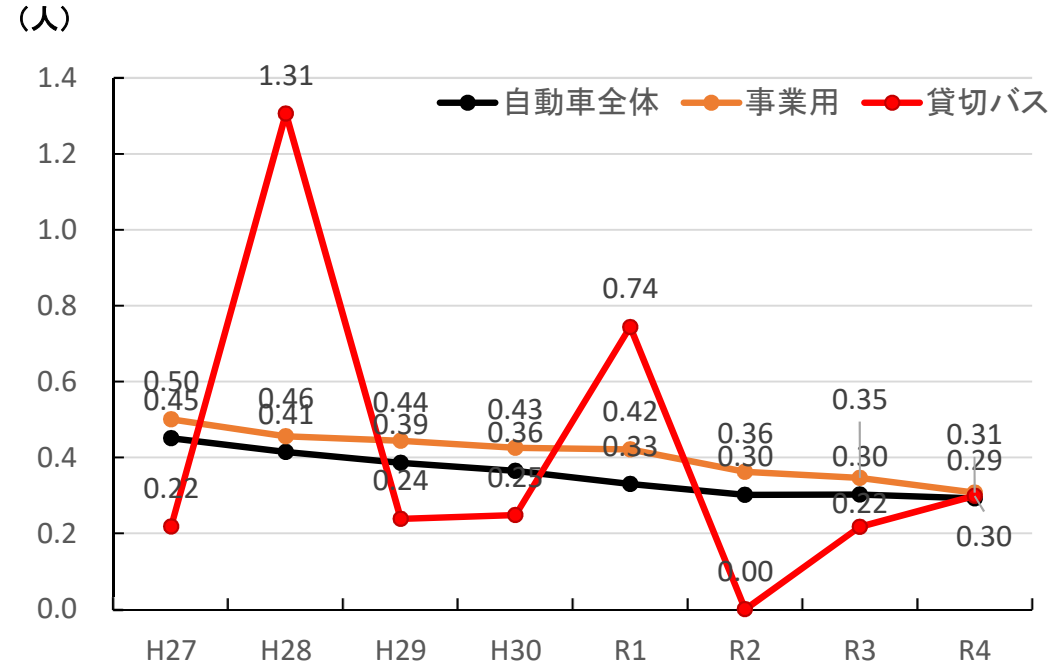
- 貸切バスの走行距離1億キロあたりの交通事故件数は自動車全体及び事業用全体よりも低い水準で推移している。
- 貸切バスの走行距離1億キロあたりの交通事故死者数についても変動幅はあるものの、概ね自動車全体及び事業用全体よりも低い水準となっている。

## 走行距離1億キロあたりの交通事故件数の推移



出典：警察庁「交通統計」  
 (公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」  
 国土交通省「自動車輸送統計調査」「自動車燃料消費量調査」

## 走行距離1億キロあたりの交通事故死者数の推移



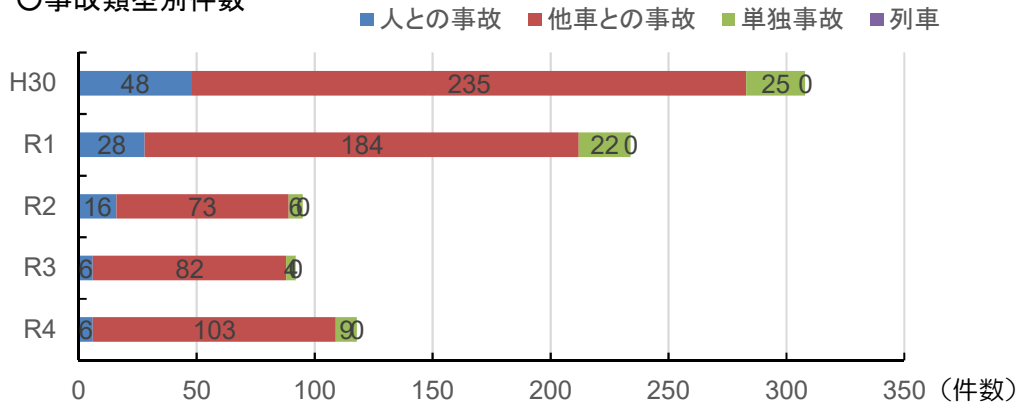
出典：警察庁「交通統計」  
 (公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」  
 国土交通省「自動車輸送統計調査」「自動車燃料消費量調査」

# 業態別の特徴的な事故(貸切バス)

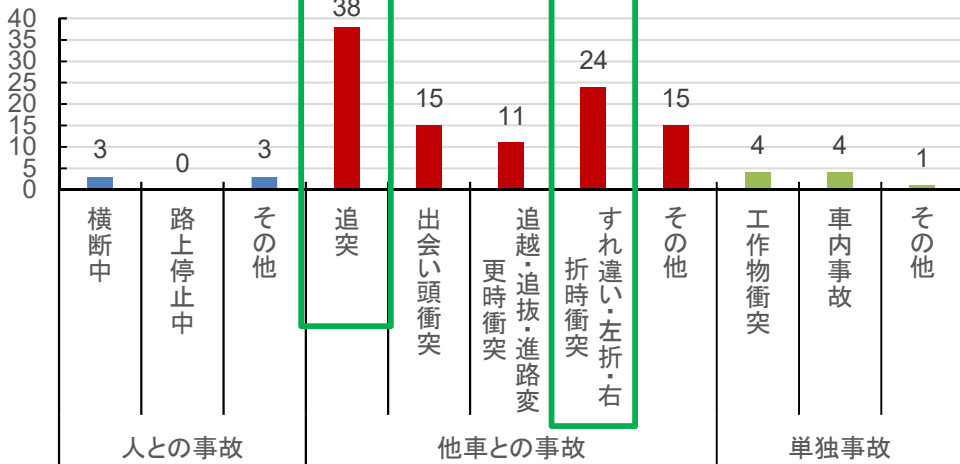
- 交通事故全体の件数は近年横ばい傾向を示しており、令和4年は118件であった。事故類型としては、「追突事故」の他、右左折時等の衝突事故が多い。
- 死亡事故の件数は近年1ケタ台で推移しており、令和4年は2件であり、出会い頭衝突と工作物衝突により発生したものの。

## 貸切バスの事故類型

○事故類型別件数

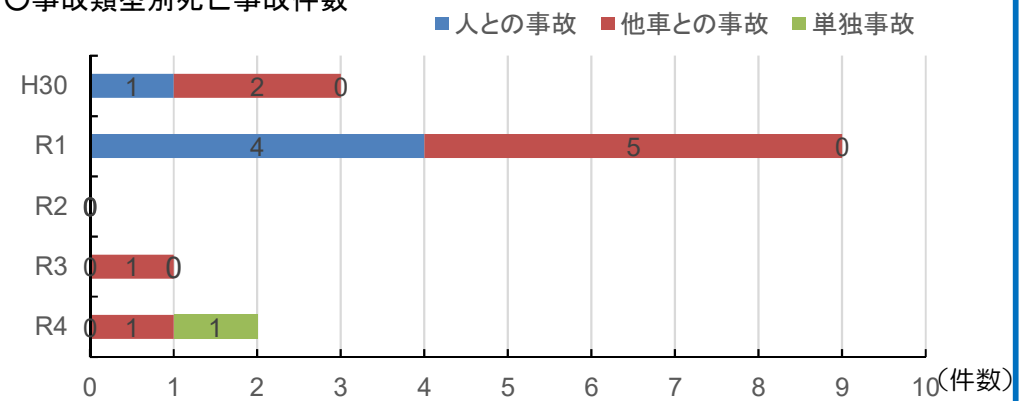


○令和4年事故類型別事故件数の内訳 (件数)



## 貸切バスの死亡事故類型

○事故類型別死亡事故件数



○令和4年事故類型別死亡事故件数の内訳

※令和4年の2件は、出会い頭衝突と、工作物衝突により発生したものの。

出典：(公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

## 事故概要

- 発生時刻・場所
  - ・ 令和4年10月13日（木）午前11時50分頃
  - ・ 静岡県駿東郡小山町の県道ふじあざみラインにて発生
- 事故状況
  - ・ 乗客乗員36名を乗せた貸切バスが運行中、横転
  - ・ 貸切バスに乗車していた**1名（70代女性）が死亡、10名が重傷、18名が軽傷**

- (参考情報)
- ・ 埼玉県から富士山5合目を経由して伊豆を巡る日帰りバスツアー。
  - ・ 運転者（26歳男性・容疑者）が自動車運転処罰法違反（過失致死）容疑で逮捕・送検。
  - ・ 11月2日、静岡県警は「フェード現象が事故原因であると考えられる」旨を公表。
  - ・ 令和5年7月3日、業務上過失致死傷容疑で書類送検。



## 事故発生後の国土交通省の対応

- 10月13日 **事故対策本部を設置**
  - 同日 バス事業者に対して、関東運輸局が**特別監査**を実施
  - 同日 バスを手配した旅行業者に対して、観光庁が立入検査を実施
  - 同日 事業用自動車事故調査委員会への事故調査要請、事故調査の開始
  - 同日 全国の貸切バス事業者に対して、適切な運転操作やブレーキの徹底等、**安全確保の徹底を求める通達を发出**
- 10月18日 静岡県警による事故車両検分に事業用自動車事故調査委員会とともに立会い
- 10月20日 バス事業者に対して、関東運輸局が**2回目の特別監査**を実施
- 11月4日 静岡県警を通じて、被害者へコンタクトカード（公共交通事故被害者支援室相談先を紹介するカード）をお渡し
- 11月11日 バス事業者に対して、関東運輸局が**3回目の特別監査**を実施
- 11月18日 バス事業者に対して、関東運輸局が**4回目の特別監査**を実施
- 令和5年1月6日 運転者に対して行う**指導・監督マニュアルを改正**し、**長い下り坂でのブレーキ操作に関する指導等**を追加
- 3月28日 バス事業者に対して、関東運輸局が**行政処分（440日間の車両使用停止）**を実施

引き続き、事故原因の究明に向けた事故調査・分析等を実施